

「エコ通勤」のさらなる普及・啓発のための インターナルツールの新規作成

国土交通省 総合政策局 参事官(交通産業)室
公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団(エコモ財団) グリーン経営業務室

○川尻 まい 山本 将士
内藤 邦彦

取組の背景・目的

①エコ通勤の重要性

クルマから、環境にやさしいエコな通勤手段に転換する「エコ通勤」は、環境対策とともに、公共交通活性化、渋滞対策、健康増進、駐車場経費削減、企業イメージ向上等にも重要である。

②エコ通勤認証登録数の伸び悩み

エコ通勤に取り組んでいると認められる事業所を公的に認証する「エコ通勤優良事業所認証制度(2009年創設)」の登録数が近年頭打ちとなっていた。

③エコ通勤のプロモーション活動開始

エコ通勤認証登録数を増やすため、2017年から普及啓発や促進方策等の検討を目的に「エコ通勤認証・普及等委員会(委員長:京都大学藤井聡教授)」を設置し、対策の検討を進めている。

認証制度の入口の改善

認証制度の「入口」の見直しの経緯

頭打ちとなっている登録数を増やすため、**認証制度の入口を見直す取り組み**を行った。

※認証制度の「入口」:「エコ通勤」そのものを知ってもらうための働きかけ(認知・検討)からその後の認証(意思決定)、認証継続(更新)のことと定義している。

年度	取組の概要
2021年度	・「エコ通勤」を知ってもらうための ツールの刷新
2022年度	・認証取得に必要な要件等を分かり易くするための認証の 申請・報告書類の刷新
2023年度	・ Web申請フォームの作成 (2024年5月より受付開始) ・ 共同申請様式の簡素化 ※認証申請者と事務局双方の業務を効率化し、既存の登録事業所が認証を継続しやすくなる環境を整備
2024年度	・「 インターナル・ツール 」の作成(後述)

▼参考図:エコ通勤認証制度のカスタマージャーニー(認知～認証～更新)

インターナルツールの新規作成

新たに“認証事務局から従業員へ”“登録事業所内のエコ通勤推進担当者から従業員へ”**直接、エコ通勤の実施を働きかけることができる「インターナル・ツール」を作成した。**

POINT 1「都市部用」と「地方部用」の二通りの見本を作成

POINT 2取組内容に合わせてカスタマイズ可能

POINT 3作成マニュアルも整備し、カスタマイズのヒントを記載

📄 \ ホームページよりダウンロードできます /
https://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

これまでの取組と成果

認証登録数は、プロモーション活動を開始した2017年度末と比較して、**216事業所増加し、856事業所となった。**(2024年度末時点)

うち、約4割がWEB申請を利用
※2025年6月よりWEB申請を開始

国土交通省の取組

国土交通省では、**モビリティマネジメント(MM)の取り組みに関する支援**を実施している。

地域公共交通調査等事業

地域公共交通利便増進実施計画等に基づく利用促進や事業評価の取組のための支援を実施。
・地域公共交通計画策定事業

補助上限額	補助対象経費
500万円 (補助率 1/2)	MMの実施 、協議会開催事務費、地域データの収集・分析、住民・利用者へのアンケート、短期間の実証運行

地域公共交通アップデート化推進事業(市町村型／広域型)

補助率	補助対象経費
市町村型 1,000万円 広域型 2,000万円 (補助率 1/2)	MMの実施 、協議会開催事務費、地域データの収集・分析、住民・利用者アンケート、短期間の実証運行 移動需要に関するデータの取得、データ分析にかかるシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用

「エコ通勤」及び「エコ通勤優良事業所認証制度」について紹介しています。

エコ通勤ポータルサイト(国土交通省)
http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000073.html

エコ通勤優良事業所認証制度(交通エコロジー・モビリティ財団)
http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

エコ通勤に取り組んでいると認められる「事業所」を「公的」に認証します。
※民間の事業所だけでなく、
県庁・市役所・学校なども対象となります。

90秒でわかる
エコ通勤優良事業所
認証制度動画
(YouTube国交省チャンネル)

メールでのお問合せは ecommuters-news@ecomomo.or.jp へ